

福岡都市圏南部環境事業組合建設検討委員会
第3回建設専門部会 会議概要

1. 開催日時	平成19年3月23日（金） 13:30～15:12
2. 開催場所	福岡国際ホール（西日本新聞会館） 16階 九重の間
3. 出席者	（※正副部会長以外は五十音順） 松藤康司部会長、神野健二副部会長、浦邊真郎委員、槇田裕之委員、村山博俊委員
	オブザーバー 福岡市 環境推進課長、他1名 春日市 環境課長、他1名 大野城市 リサイクル推進課長 太宰府市 環境課長 那珂川町 環境課長
4. 欠席者	包清博之委員
5. 議 題	議題1 第2回建設専門部会議事内容の確認 議題2 基本構想中間とりまとめ

議題1 第2回建設専門部会議事内容の確認
【協議内容】 「可燃ごみ処理施設の規模」については、各都市が掲げている「ごみの減量・リサイクル目標値」を達成することを前提として、施設規模の上限を600t/日とする。ただし、施設規模の最終決定は平成21年度に行い、ごみ減量がさらに進めば、600t/日より小規模になることも考えられる。 ●「可燃ごみ処理施設の建設手法」については、建設候補地である南部工場の敷地内での建設を前提として、 ・既存の南部工場の建屋を使用し、プラントを入れ替えることは、困難であり、新規に施設を建設する。 ・新規に建設する場合の配置については、施設規模600tを上限とした場合、焼却、溶融どの処理方式であっても、概ね可能である。 ・処理方式については、次期の基本計画の段階で詳細に検討する。 ●「最終処分場に関する調査検討」については、どの処理方式から出た残渣物（灰やスラグ等）も、現在の候補地で対応できる。

議題2 基本構想中間とりまとめ

【協議内容】

これまでの決定事項や協議内容を取りまとめた意見書案について協議した

- 本日の協議を踏まえて、基本構想について意見書及び添付資料を作成し、4月に中間報告として、建設検討委員会に提出する。
- 基本骨子や背景、必要性などの基本的な考え方を本編に取りまとめ、詳細な情報は資料編に整理する

①基本的事項の検討

- 人口推計及びごみ量推計では平成41年度に最大値となる
- 施設整備の計画目標年次を平成34年度とする(計画ごみ量は稼働後7年間の最大値)
- 計画ごみ質の低位発熱量については、基準ごみで10,100 kJ/kg、また、高質ごみで12,000 kJ/kg、低質ごみで8,150 kJ/kgとする。

なお、計画ごみ質は、関係市町のごみの分別収集の影響を受け、特に「その他プラ」や「紙製容器包装」は影響が大きいですが、現時点では、関係市町はごみ分別の変更を計画していないことから、本構想においては考慮しない。

②中間処理施設に関する検討

- メタン化施設及び高効率原燃料回収施設についても比較検討する

③最終処分場に関する検討

- 施設規模50万㎡あり、全ての中間処理方式に対応できる
- 次期の基本計画段階で耐震及び災害廃棄物についての検討を行う

意見書(案)を以下の通りとりまとめる。

① 基礎的事項について

ごみ量推計に関連するため重要となる将来人口予測については、他の諸計画と比較しても大きな差異はないことから本構想の推計人口として採用することは妥当なものであると確認した。また、ごみ量については減量化目標に係る基本方針を含め、最終的な結論は建設検討委員会での決定に委ねるが、関係市町の発生抑制・再使用・再利用(3R)に係る取り組みの徹底を望む。

② 中間処理施設について

中間処理施設については、施設をもたない春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町については、可燃ごみ量(全量)を対象とし、福岡市については、現在の東部、西部、臨海に加えた4工場体制を維持することを前提としたうえで、既存南部工場の600t/日を超えない施設規模を算出していくことを確認した。なお、施設規模600t/日については、それぞれ関係市町において、ごみの3R施策といった努力目標を全うした上で導かれる数値であり、決して過大な施設規模ではないが、関係市町におけるごみ減量目標については、前記にある3Rの取り組みを徹底していく中で、さらなる施設規模の縮小も考えられる。

また、中間処理施設の建設手法について、以下のことを確認した。

- ・既存南部工場の建屋を利用したプラント入替えを実施することはできないこと
- ・施設候補地(面積約5ha)については、今後実施する敷地造成計画の中で詳細検討していくことにより、処理方式、プラントメーカーに関係なく、600t/日を超えない規模での

中間処理施設の配置は可能であること

③ 最終処分場について

最終処分場の規模については、可燃ごみの処理方式別の残渣物の算定、体積換算係数及び覆土を含めて概ね50万 m^3 であればいずれも対応できることを確認した。また、今後は災害廃棄物の一時保管場所としての機能を含めた検討が必要である。

④ 今後の検討課題

当建設専門部会は、福岡都市圏南部地区における循環型社会構築の基盤整備として、可燃ごみを適正に処理するための中間処理施設と最終処分場を確保する必要があることを確認した。その上で、今後は、施設の規模や処理方式についての意思形成段階から情報開示に努め、地域住民の十分な意見を取り入れながら施設整備を推進していくことを望む。